

補足と訂正

①史料の所在

1 : 作文を書いた時期 : 1874年3月⇒訂正 : 1873(明治6)年12月ごろ

2 : 修一郎らの肩書 : 開成学校法科1年⇒訂正 : 開成学校法科予科3年17歳のとき

※ 以上の判断の理由は、三浦の作文に「1873年12月」と年次が書かれており、彼のもものはグリフィスへの手紙となっているので、学校での授業の折に提出すべき作文を彼は提出できずに郵送したと考えられる。従って残り8人の作文は、三浦の作文より少し前に書かれたものか。

3 : 「HISTORICAL STYLES」の作文を書いた9人(当時開成学校法科予科3年)について

⇒補足 : 齋藤・菊池・小村・三浦は、明治8年夏、開成学校法科1年終了後に文部省第一回貸費留学生としてアメリカに留学。入江・岡村・向坂は、明治9年夏、開成学校法科2年終了後に文部省第二回貸費留学生としてイギリスに留学。中山・野村は翌明治10年の第三回貸費留学生に内定していたが、西南戦争勃発で国費が足りず、第三回は中止。そのため各自で私費留学となりアメリカに留学。

この九人は、留学後急死した向坂を除き、それぞれの分野で明治国家建設の立役者となった。

入江(穂積)は東大法科教授として、菊池と岡村は後の中央大学創設者としてそれぞれ明治民法の編纂に携わる。小村は法務省・外務省と進み外相に。三浦(鳩山)は東大・外務省と進んで衆議院議員に。後に、議長や外務次官に。中山は、留学後内務省に進み、内務大臣山県有朋の秘書官となる。野村は弁護士に。齋藤は外務省・農商務省と進み、井上大臣の秘書官・農商務次官となる。

4 : 齋藤のものを含めて9編の歴史叙述に関する作文が書かれた背景⇒資料5のところで説明。

②この資料から何がわかるか : 補足

1 : 「文明之概略」出版の年⇒訂正「翌々年」1875年

2 : 明治初年の「国体論争」⇒補足 : 政府は明治元年にすでに明治天皇の名前で芝増上寺の赤穂浪人らの墓に勅使を遣わし、彼らを忠義の士として褒め称えた。

・ 政府 (の国学者を中心とする人々) : 忠君愛国主義を国民形成の軸に。

神聖な天皇に全権を委任した政体に。

・ 洋学者ら開国派 : 立憲主義をとり議会の早期開設を。国民を政治主体とした国家を展望。

「論争」が行われたわけではない。

福澤諭吉 : 1872(明治5)～1876(明治9)年、学問のすすめを刊行

1875(明治8)年「文明論之概略」を刊行

福澤や西周らは、1873(明治6)年「明六社」を結成し、「明六雑誌」を刊行

※福澤の「文明論之概略」は、神権天皇制としての国体を真正面から否定したもの。

③修一郎の作文原本 : 補足

1 : 配布した資料は : 国立国会図書館所蔵のマイクロフィルム (Japan through western eyes : manuscript records of traders, travellers, missionaries, and diplomats, 1853-1941) をコピーした

④齋藤の作文の翻刻と和訳：

特に補足や訂正はない。

⑤齋藤が依拠した史書は何か？

・資料3 補足

1：①齋藤の懐旧談は、明治初年のことを明治40年10月に語ったもの。「21史略」という書物は存在しない。

2：②松本源太郎の懐旧録は、明治初年のことを、大正13年9月ごろに書いたもの。このとき懐旧録の一部を「武生郷友会誌」に、「老生常談」として二回にわたり連載。ここで語られた「十八史略」「皇朝史略」「元明史略」を併せて「21史略」と称したものか？

3：③越前府中本多家の「藩校」立教館の教育内容

ここで学ぶことになっている史書：「春秋左伝」「戦国策」「史記」「漢書」と中国の正史を順番に学び、その後「通鑑」(＝「資治通鑑」)と学んで、紀元前6世紀以後11世紀の北宋の時代までの1700年間の中国史全体を通覧する形になっている。

※ 「資治通鑑」とは？：史記～宋以前の正史17種全部で1945巻。これを294巻に要約し他の資料で増補したものが北宋の司馬光が1084年に著した「資治通鑑」。同じく司馬光の著「貞観政要」10巻(唐の貞観年間における皇帝太宗と臣下の問答や事跡を記す)と共に、中国と日本などで、治世の参考書として長く珍重された。

※この「資治通鑑」とそれに継ぐ北宋の歴史を記した「続資治通鑑」240巻余を元の初期に2巻に要約したのが「十八史略」。南宋の時代から元初期に生きた官僚・曾先之が著した科挙のための塾の教科書。後の明代になって7巻本に増補。これが室町時代に日本に入り、江戸後期から明治時代には中国史を手軽に把握できる教科書として珍重された。

※この「十八史略」にならって日本史を手軽に把握できる書物として編纂されたのが「皇朝史略」。5巻。神武天皇から室町の南北朝時代をへて後小松天皇時代の南北統一後の称光天皇即位まで。「続皇朝史略」。3巻。称光天皇から江戸初期の後陽成天皇の時代まで。

4：修一郎はこれらのどこまで学んだのか：「春秋左伝」「戦国策」「史記」「漢書」「資治通鑑」までは読んでいないのではないか。「十八史略」「元明史略」「皇朝史略」「日本外史」まで。

理由：齋藤は、明治3年15歳で越前府中を去って、沼津⇒東京で英学を学んだ。源太郎もまた明治7年15歳で武生(越前府中)を去って、東京・大阪で英学を学んだ。この源太郎の武生での記憶に従えば、齋藤もまたここまでしか学んでいない。④の沼津兵学校資業生学科や付属小学校学科を見ても、ここらあたりが初学者の歴史の基礎か。

5：齋藤が学んだ西欧の歴史書は？

資料4「第一大学区第一番中学教科順」には少し書かれているが、資料5「開成学校一覧」では、教科名はわかるがそれに使用した教科書はわからない。

資料4のパーレーの万国史は、いわば各国史の集積で、それぞれの国の栄枯盛衰をようやくしているのも、ある意味「十八史略」と同質。ウィルソンは？

資料5の開成学校の歴史教科名を見ると「文明史観」の臭いがする。

「英国史」：バックル「英国文明史」 「開化史」：ギゾー「ヨーロッパ文明史」が教科書かもしれない。これらの史書であれば、齋藤の英作文に書かれたように、「国民の習慣や国

をより高次の文明の段階に導いた諸事件」を重視したという評価は頷ける。

ギゾーの「ヨーロッパ文明史」は、資料3の⑤から、齋藤が読んでいたことは確実。

6：齋藤の英作文をはじめとして、開成学校法科予科三学年の9名の学生の歴史叙述に関する作文が残されたわけ：

グリフィスの「東京日記」(武蔵丘短期大学 蔵原三雪「The Griffis' Journal of Tokyo Years」No.1・2)を見ると、資料4の第一番中学では「英1・2・3・4」の四クラスの英語と化学を担当。ここでも「作文」の時間があることから、この4クラスの学生80名あまりの書いた作文が、Student Essays 319編の中には含まれている。

そしてグリフィスは資料5の開成学校では、法科の予科1・2・3のクラスと理化学科の予科1・2・3のクラスの英語と化学を担当し、予科1(三学年)の学生がいよいよ本科生となる明治7年9月を前にして、開成学校を去っている(本科生としての理学科の学生に物理と化学を教える専門教師アトキンソンを招聘した)。

三浦(鳩山)の作文に書かれた1873(明治6)年12月の年次は、丁度開成学校の予科3学年の生徒たちが、史学の第一期の「開化史」を学び終えた時期にあたる。だからグリフィスは、英語学論文の時間に、法科予科三学年の学生たちに、すでに和漢の歴史書は学んで着ている彼らに対して、「歴史叙述スタイル」の比較と言う論題を出したのか。

では、同じように予科で「開化史」を学んだはずの「理化学」の予科3年のクラスには同じ課題を出さなかったのはなぜか。

この問題は、当時の開成学校の定期試験科目を見ればわかる。

中央大学史資料集第3集に、「39 開成学校定期試業に付届(明治7年1月27日)」という資料が掲載されている。この資料の中の「明治7年第2月定期試業課目時限」を見ると、法科の予科には第一級も第二級も歴史の試験があるが、理学では予科一級も二級も歴史の試験はない。

ちなみに法科生の試業課目は、語学・論理・歴史・羅甸・法論・経済・数学であり、理科生のそれは、代数・幾何・化学・物理・博学・語学である。

資料5は明治8年の段階の課目表であり、ここでは法科も理科も化学もみな予科段階では歴史を学ぶことになっているが、明治7年の段階、すなわちまだ本科生が生れていない段階では、予科でも専門科目に関する学科だけに集約されており、一般教養は除外されていたということだろう。そしてこれは、明治7年の段階の予科生はすでに、南校や第一番中学で一般教養を学んでいたからであると考えられる。

したがってグリフィスが英作文を教えていた生徒達のうちで、法科生にだけ歴史叙述に関する作文を課したのは、当時は法科生だけに歴史の授業があったからであった。

⑥齋藤の作文からわかること：補足

1：齋藤のとらえ方について：

※「英国史」：バックル「英国文明史」 「開化史」：ギゾー「ヨーロッパ文明史」が教科書かもしれない。これらの史書であれば、齋藤の英作文に書かれたように、「国民の習慣や国をより高次の文明の段階に導いた諸事件」を重視したという評価は頷ける。

※略伝ではなく正史を学んでいれば、これらには帝王本紀や様々な伝以外に、貨幣制度や政治制度や文物などを詳しくしるした「誌」という巻があるので、齋藤の英作文に書かれたような、「王や帝王の名、そして王朝の交代やこれを寿ぐ瑞兆」だけという評価にはないらと思う。もっとも「十八史略」も「皇朝史略」もこれらだけではなく、治世に役立つ様々

なエピソードを挙げているが、齋藤は西洋を上として東洋を下としたあまりに、これらを無視している。

※齋藤が使用した和漢の歴史書は、為政者の治世に役立つように編集された、いわば封建時代の為政者のための教科書。これに対して彼が使用した文明史観に立つ西洋の歴史書は、封建の世を脱して国民国家を建設した西洋の、政治的主体としての国民に、彼らが主体となったこと事態が歴史の進歩の再興段階にあることを示すための書。それぞれが文明の段階を異とし、その編纂の目的も異にするものを比較するのは酷である。

※しかし福澤文明論も同じような視座に立って書かれているので、封建・東洋文明から近代西洋文明に強制的に日本を離陸させようと考えていた人々にとっては、当然の考え方か？

2：齋藤の考えの歴史的位置

齋藤と福澤の大きな違い：

福澤は神権天皇制を否定し、「国体」を守るとは、国民を主体とした国民国家である日本を外国の侵略から守ることと読み替える。その上で国民統合には封建道徳は無用であり、西欧を現在の頂点とする文明の域に国民の知恵が到達し、日本を西欧の侵略から守る意識が国民に強く自覚されたとき、自ずから国民統合はなるとした。

⇒楠正成を挙げて、忠義の士が国を動かせるとは限らないこと。そのとき要請されている国家的な課題・国民の要請にかなった政策を掲げられるかどうかだと断定。君臣の交わりは、父子兄弟の交わりのように自然なものではなく人為であり、臣下が君子に忠義をつくさねばならないという道徳は、君臣の上下を神が定めたものとする封建時代を維持する道徳に過ぎない。近代文明の時代にはあわない。

齋藤も神権天皇制を否定していることは福澤と同じだが、福澤と異なり忠君愛国を国民統合の道徳とすることは必要と考えていた。

⇒理由は不明。国民の多くが（武士だけではなく百姓町人も）、旧藩主こそを我が主君としており、天皇の下への中央集権制に反対していること（版籍奉還・廃藩置県の時の全国的な騒動）が理由か？ これを壊すには忠君愛国は必要と←武生騒動と明治7年の一向一揆を見よ！

⇒このことが、後年、彼が忠臣蔵こそが日本を代表する文学だとし、君への忠義で成り立つ国が日本であるとして、「いろは文庫」を英訳して欧米人に示したことに繋がるのでは？